

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2015年度第6回常任委員会 議事録

- 1 日時：2015年9月17日(木)午後4時～午後8時
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室

3 出席者の確認

常任委員総数7名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：木山 啓子

NGOユニット：橋本 笙子

外務省：関 泉（国際協力局民間援助連携室長）

経済界：斎藤 仁

学識経験者：石井 正子（欠席につき表決権委任：斎藤委員）

代表理事：有馬 利男

事務局長：飯田 修久

オブザーバー

外務省：国際協力局民間援助連携室 村澤 龍

SCJ：吉田 克弥

議長は、常任委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

4 第一部：審議事項

- (1) 第一号議案：第5回常任委員会議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

- (2) 第二号議案：事業実施・助成ガイドラインの変更について

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

保留。

①解除する際の基本方針についてはガイドライン委員会で再検討する

②軽微な修正（細則7. 事業進捗報告にかかる措置）については承認

- (3) 第三号議案：助成カテゴリの更新について

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

- (3) 第四号議案：ネパール中部地震被災者支援2015の延長について

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。（支援金受付期間も延長する）

- (3) 第五号議案：南スーダン緊急支援2014プログラム方針の見直しについて

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

- (3) 第六号議案：イエメンの調査とプログラム立上げについて
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
承認。(今後の進め方については外務省と調整する)

5 第一部：報告事項

- (1) アフガニスタン・パキスタン人道支援プログラムの評価報告
ビコーズインスティテュート(株)清水氏より、「アフガニスタン・パキスタン人道支援プログラムの終了時評価調査報告書」について説明した。
- (2) 財務状況の報告
事務局より、「8月度の財務状況」について報告した。
- (3) 第5回経営諮問委員会(9/15)の報告
事務局より、「第5回経営諮問委員会(9/15)の要旨」について報告した。
- (4) 福島にフォーカスしたシンポジウムの中間報告
事務局より、「福島にフォーカスしたシンポジウムの企画書」について報告した。
- (5) みやぎ支援の連携方針について
事務局より、「みやぎ支援の連携方針(出口戦略案)」について報告した。
- (6) 台風18号豪雨災害におけるJPFの対応
事務局より、「台風18号豪雨災害におけるJPFの対応(JPFとしては出動しない方針)」について報告した。
- (7) ミャンマー水害被災者支援の経緯について
事務局より、「ミャンマー水害被災者支援の経緯」について報告した。(外務省からはミャンマーで活動中のJPF職員と現地大使館員とのコミュニケーションの活性化を図って欲しい、とのコメントあり)
- (8) シリア国内事業について
シリア国内事業について報告した。

6 第二部：審議事項

- (1) 第一号議案：ネパール中部地震被災者支援2015にかかる事業計画の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
- ① TMN：ネパール・シンドパルチョーク郡ジョロング村での仮設住宅早期建築計画
(民間支援金)
条件付き承認。
・裨益者選定方法について具体的に記載のこと。
・モニタリングの実施方法等、詳細にについて記載のこと(ログフレーム含む)。
・パートナー団体にEducation Nepalについて団体の概要を記載のこと。
- (2) 第二号議案：イラク・シリア難民・国内避難民支援にかかる事業計画の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
- ① JEN：ヨルダンのシリア難民に対する水衛生環境・学校環境の改善事業(政府支援金)
条件付き承認。
・コンポーネント1「排水路のメンテナンス」の対象となっている排水ネットワークシステム(他機関が設置)の建設スケジュールを提出する。

- ・「前期事業の成果」において、これまでの学びがどのように現行事業に反映されているのか記載する。
- ・建設案件に係る外部技術審査において、図面・BOQ・工期などの妥当性が確認される。
- ② JEN：イラク国内避難民に対する水衛生環境改善事業（政府支援金）
条件付き承認。
 - ・コンポーネント3におけるシンジャール山及びその北部における治安と情勢の見通しを申請書に記載する。
 - ・建設案件に係る外部技術審査において、図面・BOQ・工期などの妥当性が確認される。
- ③ IVY：イラク共和国アルビル県キャンプ外の国内避難民に対する緊急人道支援（政府支援金）
条件付き承認。
 - ・NFIクラスターとの調整状況（担当地域の分担・配布物資内容）、並びに提携団体の情報を申請書に追記する。
- ④ PWJ：イラク共和国北部におけるシリア難民および国内避難民に対する緊急人道支援2期（政府支援金）
承認。
- ⑤ シリア国内事業：（政府支援金）
条件付き承認。

7 書面による報告

(1) NGOユニットおよび事務局より、書面をもって以下を報告した。

- ① NGOユニットからの報告
- ② 「共に生きる」ファンド第25回収支報告書調査結果
- ③ 事業計画変更の報告
- ④ JPF事務局審議結果の報告
- ⑤ 固定資産処理の報告
- ⑥ 終了報告書審議結果の報告

(2) 次回の開催日時と会場について

会場をJPF事務局とし、以下の日程で常任委員会を開催することを確認した。

2015年度第7回常任委員会：2015年10月22日（木）16時より 魏町GN安田ビル4F

2015年度第8回常任委員会：2015年11月20日（金）16時より 魏町GN安田ビル4F

2015年度第9回常任委員会：2015年12月17日（木）16時より 魏町GN安田ビル4F

2015年度第10回常任委員会：2016年1月26日（火）16時より 魏町GN安田ビル4F

2015年度第11回常任委員会：2016年2月24日（水）16時より 魏町GN安田ビル4F

2015年度第12回常任委員会：2016年3月25日（金）16時より 魏町GN安田ビル4F

以上